

(お知らせ)

平成28年3月17日  
保健福祉局  
(担当 生活福祉部地域福祉課 251-1175)

## 「第3期京都市ホームレス自立支援等実施計画」の策定について

京都市では、平成21年3月に、本年3月までを計画期間とする「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画」を策定し、ホームレスの自立に向けた支援に関する施策を総合的に推進してきました。

この度、後継となる「第3期京都市ホームレス自立支援等実施計画」を下記のとおり策定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 策定の背景

これまでの取組の中で、ホームレスが生活する路上への訪問等による相談支援や、居宅生活に必要な生活訓練等を実施する支援施設の整備等を推進してきた結果、本市内のホームレス数は平成27年1月には89名（平成15年1月は624名）に減少するなど、一定の成果を挙げてきました。

一方で、路上生活に至る要因の多様化・複雑化や、路上以外の不安定な居住環境（ネットカフェや終夜営業店舗等）で生活している層の存在など、ホームレスを取り巻く状況が大きく変化しており、これまでの支援施策では対応が難しい課題が生じています。

#### 2 計画の体系

これまで実施してきた取組を基本としつつ、生じている課題に対応すべく、新たな支援を盛り込み、総合的なホームレス支援施策を展開します。

##### (1) 計画目標

「ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めること」

##### (2) 取組方針

計画目標の達成に向けて、3つの取組方針に即し、支援施策を推進します。

##### **取組方針1 路上生活等の解消に向けた総合的な支援の推進**

(主な取組)

- ・路上への訪問等による自立に向けた相談支援の実施
- ・精神疾患等があるホームレス等への専門的な相談支援の実施**新規**
- ・ネットカフェ等の不安定な居住環境で生活している人への対策の検討**新規**

## 取組方針2 居宅生活への移行に向けた自立支援施策の推進

(主な取組)

- ・一時的な宿泊場所の提供及び自立に向けたアセスメントの実施
- ・就労自立に向けた総合的な支援
- ・居宅生活に必要な生活訓練等の実施

## 取組方針3 地域社会における生活の安定と良好な生活環境の確保

(主な取組)

- ・居宅生活の安定に向けた定着支援員による伴走型支援**新規**
- ・居宅生活の安定に向けた通所方式による生活訓練等の支援
- ・民間支援団体との連携

### 3 第3期計画の広報

- ・ 第3期計画の冊子をホームページに掲載します。  
(<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000195321.html>)
- ・ 冊子については、4月1日(金)から、市役所・各区役所・支所・出張所、図書館等に配架する予定です。
- ・ 市民しんぶん(全市版・4月1日号)に関連記事を掲載する予定です。

### 4 問合わせ先

保健福祉局生活福祉部地域福祉課

電話番号：075-251-1175

ファックス：075-256-4652